

2019年09月10日

お客様、販売店様 各位

株式会社アイエスエイ
代表取締役社長 三反崎 好弘

消費税率変更に伴う弊社対応について

前略 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また日頃より弊社、アイエスエイ製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

2019年10月01日より消費税率が10%に変更されます。

これに伴い、弊社では以下の様に対応させていただきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

ご質問等ございましたら、担当営業またはソリューション営業部へ何なりとお問い合わせください。

草々

— 記 —

- 次の様に2019年10月01日より消費税10%の適用になります
 - 製品の弊社出荷日
 - 保守契約証の弊社出荷日
 - ※ 保守契約実施日ではありません
 - ※ 保守期間途中で税率が改定されても、差額の精算は発生しません
 - ISA Direct (オンラインショップ)は、クレジットカード決済承認日
 - 修理費用に対しては、修理完了品出荷日
 - ※ 修理依頼日ではありません
 - 作業役務については、依頼主による完了検収日
 - 業務委託作業については、弊社報告による作業完了日
- お問い合わせ先
株式会社アイエスエイ ソリューション営業部 担当営業
TEL : 03-3208-1563 E-mail : info@isa-j.co.jp

以上